

国民健康保険
に加入している
皆さんへ

年に一度の

特定健康診査を受けましょう

今年度から富士宮市でも受診できます。また、検査項目もふえました。対象者には、5月下旬に受診券と案内が青色の封筒で届きます。



●対象

○4月1日時点で、富士市国民健康保険(国保)に加入している40～74歳の人

○健診当日に国保の資格がある人

※平成24年度に国保の人間ドックや脳ドックを受診した人、または受診予定の人

※4月2日以降に国保に加入して、受診を希望する人は、国民健康保険課までご連絡ください。

●健診内容(新は新しい検査項目)

○問診

○身長・体重・腹囲測定

○血圧測定

○尿検査(たんぱく・糖)

○心電図検査

○血液検査(腎機能(クレアチニン)、肝機能(GOT、GPTなど)、脂質(コレステロール、中性脂肪など)、糖代謝(血糖など)、**新貧血検査**、**新血清尿酸(痛風の検査)**)

○医師による診察

※医師が必要と判断した人には、眼底検査をします。

●料金

1000円

※市民税非課税世帯の人は無料(事前に実施医療機関などに申し出てください)。

●持ち物

○国民健康保険証

○特定健康診査受診券

※受診の際、必ず両方持参してください。

●受診方法

①「個別健診」②「集団健診」のどちらかを選んで受診してください。

①「個別健診」を希望する場合

とき／6月1日～12月8日

ところ／

市内及び富士宮市の指定医療機関
※今年度から富士宮市の医療機関でも受診できます。

申込方法

直接、受診する医療機関へお問い合わせください。

※詳しくは、5月下旬に発送される案内をごらんください。

②「集団健診」を希望する場合

とき／6月～9月

ところ／

各地区まちづくりセンターなど
申込方法／

5月下旬に発送される案内に記載されている、申し込み専用電話で予約してください(先着順)。

より多くの人に健診を受けていただくために

特定健診を受けていない人を対象に、電話やはがきなどによるご案内をします。既に受診・予約をしている場合は行き違いですので、ご了承ください。

75歳以上の人へ

5月下旬に後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内がピンク色の封筒で届きます。

富士市国民健康保険以外の人へ

特定健康診査・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

特定保健指導

特定健康診査を受けた人の中で、生活習慣を改善する必要がある人には、問題となる生活習慣をみずから見つけ、改善できるような支援(動機付け支援、積極的支援)を実施します。対象になった人はぜひご利用ください。

★市民のどなたでも利用できます★

○市民健康相談・市民栄養相談
生活習慣病予防の生活や食事についての相談を保健師、管理栄養士が受け付けます。

○食生活講座・運動講座など

受講希望者は、健康対策課へお申し込みください。
☎(64)8993

問い合わせ／国民健康保険課 特定健康診査などについて

☎(55)2751

後期高齢者医療制度による健康診査について

☎(55)2754

FAX(51)2521